

環境マネジメントシステム導入報告書

（宛先）京都府知事		2011/11/30
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市宇治小桜45番地の2		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の姓） ユニチカグラスファイバー株式会社 取締役京都工場長 岡田 篤哉
環境マネジメントシステムの名称 適用範囲 導入年月日 認証番号 基本方針		
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。） 当事業場が生産活動を行なうに当たっては、地域社会や地球環境に与える環境を常に考慮し、環境汚染の予防に努めると共に、環境マネジメントシステムの継続的改善を行なう。 環境保全に関する法規制、及び当事業場が同意する地域・業界団体の協定成いは要望事項等を遵守すると共に、必要に応じて自主基準を制定し、一層の環境保全に取り組む。 生産活動の全領域において、省エネルギー・省資源の推進と共に、資源のリサイクルを促進し廃棄物の削減に努める。 環境方針達成する為に、部門毎に技術的、経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めて環境管理を推進する。 事業場内の関連会社を含む従業員全員への教育・啓発活動を推進し、環境意識の向上を図ると共に協力会社にも周知し、理解と協力を要請する。		
目標を達成するための取組の内容 エネルギー使用量の低減、廃棄物の排出量の低減、環境浄化・環境異常の撲滅、環境保全に関する法規制の遵守。		
目標を達成するための取組の進捗状況 節電の啓発活動、空調温度の適正化、廃棄物の分別投棄の定着、焼却灰屑の再資源化、リサイクル率向上に関する施策の提案と実行、ペーパーレス化の推進、アイドリングストップ、ノーカーデーの実施、環境配慮型材料の開発。		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 部署毎に1年単位で目標を掲げ、3ヶ月単位で進捗状況の確認及び評価を実施し、半年毎にISO事務局で確認。目標に到達していない場合は、原因を追究し、改善に取り組んでいる。		
事業活動に係る法令の遵守の状況 水質・大気・騒音等については、宇治市と公害防止協定を結び、各項目の基準値を設定。測定結果を宇治市へ報告。また、その他の法令に関しては、ISO環境内部監査にて遵守状況を確認。		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 評価・見直しについては、1年に1回実施。平成22年度の目標で、一部未達成があったので、その原因を把握し、引き続き目標立て、達成できるよう活動して下さい。システム全体の運営は、システムどおり機能していると評価している。		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。